

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和7年度第2回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和7年11月17日（月） 15時00分から17時00分		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>< 委員 > 小川雅子、森井順子、猪原和康、猿渡修悟、 高橋伸隆、内野晴雄、天利幸一、菊地端夫、釧持麻衣、橋口翔 （欠席者） 相田孝、山本哲、山崎博</p> <p>< 事務局 > 青木企画部長、関根企画政策課長、守屋副主幹、渡邊副主幹、 酒井主任主事、前田主事</p> <p>※ 傍聴者 1 名</p>		
議 題	(1) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画に係る施策・事務事業（令和7年度分） の事中評価について		
決定事項	(1) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画に係る施策・事務事業（令和7年度分） の事中評価について 【事務局から内容説明し、委員から各種意見等あり。所管課への共有等を行 う。】		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>1 議 題</p> <p>(1) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画に係る施策・事務事業（令和7年度分） の事中評価について ＜事務局から資料に基づき説明＞</p> <p>【会長】 ただいまご説明いただきましたが、本日は、年度途中での評価についてです。資 料には、第2次実施計画の令和7年度事中評価の全体概要報告、そして5つの事業 のヒアリングについて、どのようなやりとりがあったのかのご説明がありました。 この内容も踏まえて、評価内容への意見や議論の妥当性等、我々の中で議論がで</p>		

ければと思います。いかがでしょうか。

【猪原委員】

目標の達成率が 0%以上 50%未満の指標がヒアリング対象というわけではないのですか。

【事務局】

ヒアリング対象につきましては、ご指摘の通り、まずは、達成率を基準に検討を進めて参りました。

しかしながら、0～50%未満の事業につきましては、何かしら理由があり、現時点では、ヒアリングの対象とはしない指標もございました。例えば、グローバル教育推進事業の目標指標に英語検定等の資格試験受験率という指標がございます。

こちらは、今年の4月から始まった事業であり、現在始めたばかりで対象者へ周知を進めている事業でございました。このように、何かしら理由があり、ヒアリングまでは、現時点でなくてよいと判断した事業もございます。

一方で、住民満足度アンケートにて、重要度が高く、満足度が低いとされた施策や、事務事業指標の上位指標にあたる施策指標との連動性がよくない指標、また、今年度中に予算等の資源を投入し、対応が求められるかどうかといった緊急性等、いくつかの基準によりヒアリング対象事業を選定しました。

【会長】

例えば、資料2の2(1)事務事業の達成見込みについて、0%以上 50%未満は第1章から第6章まで6つあります。

これらがヒアリング対象になるイメージを持つわけですが、実際は5事務事業で、かつ、0%以上 50%未満以外の事務事業指標もヒアリング対象となっている旨のご指摘と思います。

例えば、指標について、年度当初が0%で、半年経過して50%、年度末に100%のように、必ずしも時間経過とそのまま連動する指標ばかりではありません。

また、住民満足度アンケートの重要度と満足度のポートフォリオを踏まえて、優先順位が高い事業もみられているということでした。

ちなみに、資料2に記載の通り、第2章は、目標達成見込み率が高い傾向でした。生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくりであり、健康寿命の延伸や、高齢者の健康福祉関係の事業というのが順調に推移していることが見て取れます。

一方で、達成見込みが低い基本目標は、第4章と第5章があげられます。

安全・安心に暮らせるまちづくりと時代に最適化したにぎわいのあるまちづくりです。この中にある事務事業がヒアリングの対象になっている印象です。

第6章については、まちづくりのための基盤づくりということで、事業ごとの特性により、幅がある章になっており、それぞれ抱える問題も様々かで、この章から

は、ヒアリング対象として、協働推進事業が対象となっています。

また、第2次実施計画は、始まったばかりですので、指標自体も初めてのものもあると思います。企画政策課と担当課のやりとりの中で、その指標自体の妥当性も含めて、ご検討をいただいています。皆様、いかがでしょうか。

【高橋委員】

資料1の背景に、社会経済環境の変化に応じて、柔軟に見直しを行っていくとあります。最近、社会の変化が激しく予想できなくなっております。これまでの行政は、立場上、頑なに過去のものを守るといった傾向が強い印象ですが、ここで自ら社会の変化に柔軟に対応していくと記載しており、期待していきたいと思っております。

ヒアリングされた5事業について、分析やヒアリングの結果が記載あります。消防団や自主防災組織について、委員として関係者がいらっしゃるの、ご意見を伺いたいと思っております。

私も様々な場で、両団体とは関わりを持たせていただいておりますなかで、自主防災組織と消防団の方々においては、より密に連携を図る必要があると思っております。自主防災組織は実質、自治会が運営しているところが多いと思っております。一方で、1消防団に複数の自治会ということもあり連携の取りづらさもあるかもしれません。

また、私は、協働推進事業の協働事業提案制度の選考委員を担当しております。なかなか提案される協働事業の提案が少なくなってきたりして、1件出てくるのは苦しい状況が見て取れます。周知に力を入れたらどうかとお話はしますが、難しさがあるようです。今後、その委員会の中で議論してみたいと思っております。

【会長】

ここにいる委員それぞれが各分野の非常に重要なリソースです。情報発信ということについては橋口委員いかがでしょうか。

【橋口委員】

町でもいろいろと発信されているかと思いますが、既存のボランティアに参加しづらい状況もあると思っております。ボランティア活動されている団体をしっかり発信していくことが重要と思っております。

協働推進事業のヒアリングの中で、すでにボランティア団体で活動されている方が新しく団体を立ち上げて、申請をすることはできないとありました。制度にも問題があるかなと思っております。ボランティアをやりたい方は、0から作り上げて1にするというより、まずは、どこかに所属して、やってみて、自分でも立ち上げてみようという流れが一般的かと思っております。

このような部分の改善も1つ必要になってくるのかなと思っております。

【会長】

資料3の企画政策課の指摘事項について、既存の担い手だけでなく新たな担い手の確保に努めることや仕組みの整理を指摘されており、いまの意見も含め、もっともだなと感じます。他にいかがでしょうか。

【猿渡委員】

自主防災組織について、各自治会に1組織となっていますが、今後の継続性に課題を感じております。

自治会の加入率は減少傾向にあり、地域の住民の皆様の情報把握も難しくなっています。自治会では加入世帯を管理する台帳があり、災害時の安否確認等の際に使用します。しかしながら、この台帳の内容について、自治会毎に格差があり、緊急時に、どこまで活用できるのか疑問が残ります。地域の世帯主や世帯数は分かっても、どういった家族構成か、何人が住んでいるか等の詳細までは、把握できないこともあるかと思えます。そうなりますと、発災時等に支障をきたしてしまいます。安否確認がどこまでとれるのか不安ですし、一番心配なのは、加入していない方々の安否確認です。

そう考えますと、本来は、自治会から切り離して、地域の防災として、自主防災組織を確立しなければいけないとも思います。防災目的として台帳を管理したくても、自治会に入っていらっしゃらない方ですと、なかなかお願いできない現状があります。住民への協力依頼の仕方がわからない、詳細な情報の管理の仕方に難しさを感じている組織もあり、台帳の内容に格差が生じていると思います。

世帯主の中に、大人が何人いるのか、子どもが何人いるのか、1人で暮らしているのか等、そういった詳細が、発災時の安否確認には必要になってきますが、そのような情報が整理されていない組織もあります。

自治会の基本は、住民の親睦であり、その先にある災害に対する共助の部分が高める活動だと考えています。大体8月ぐらいまでは親睦を目的とした夏祭り等のイベントに人員や時間を割いています。

自治会の役員が年度で変わりますと、新しい役員の方たちが、自治会の動きに慣れてくるのにも時間を要しますので、防災と夏のイベントは分けて実施になると思います。人数も少なくなり、高齢化もしてきているため、なかなか同時に活動はできず、9月以降に防災の活動をするところが多いと思いますので、現時点では達成見込みが低いのも納得できます。また、9月に実施されていた町の総合防災訓練を受けてから自治会の防災訓練を実施するみたいな動きもあったようです。

私の自治会では、12月の防災訓練とは別に、11月3日の文化の日に防災の班別の研修会を行います。それぞれの班でどういう動きをするのか、あるいは、どのような機材を使うのか、その機材はどこに置いてあるのかを確認します。

防災訓練では、安否確認を第1に行いますが、要支援者の方への対応は徹底して、打合せを繰り返し行っています。その分、打合せも細かく、多く実施することにな

ります。私はマンション住まいでございますので、自治会とは別に自主防災組織の専任役員が10人ほどいます。自治会と管理組合の役員が全員集まりましてこれが1つの組織を作っておりますが、総勢77名程の役員がおります。

地域それぞれ、様々な活動をされておりますけれども、そこまで行えていない組織もあるので、足並みをそろえていくことが大切と考えております。

とはいうものの、各地域で運営の難しさがあるのも実態です。例えば、世帯数が多い自治会においては、1つの自治会の中に、町内会や班等の下部組織が複数あり、その下部組織ごとに台帳を管理するとなると難しいと思います。

かといって、自治会がまとめて行うとなると、下部組織ごとに運営が異なる部分もあり、難しくなってしまうそうです。このようなことから、自主防災組織の取り組みに課題が残ってしまう地域もあるようです。

また、1つの自治会で、新しい制度、仕組み等を導入することは、人員資源的に難しいとも思います。複数の自治会で一緒に取り組むことも必要です。我々の自治会では、一之宮の複数自治会で安否確認システムを独自に導入してまいりまして、一斉に台帳の管理から、足並みをそろえて、体制を整えてまいりました。

1自治会だけでやるとなると、大変だったと思いますが、複数の自治会が協力したからこそできたものだと思います。こういった取り組みや情報を自治会長連絡協議会のなかでも、共有、展開していきたいとは考えています。

消防団について、5つの自治会で1つの消防団でご対応いただいておりますが、確かに最近はお目にかかって直接お話する機会は少なくなってきた気がします。

先日は、消防団による体験会に参加させていただきました。防災訓練でもAEDの操作について、講習いただきました。自治会としても、ポスターの掲示やチラシの配布等の御協力はさせていただいております、そういう連携はなるべく取れる範囲で取っていききたいと思います。

【会長】

詳細にお話いただき、ありがとうございました。消防団につきまして、天利委員、いかがでしょうか。

【天利委員】

消防団のなかに、現在46人の防災士がいると伺っております。昨年度までで26人の団員が取得し、今年は今時点で20人と伺っております。最終的に令和10年度末までにあと16人増やす計画となっております。

ただ、分団長経験者もしくは分元分団長は特例ということで、資格の取得が可能となります。分団長も毎年変わるものでもなく、また、新規加入がなければ、分団長をやられた方もまだ残らなければいけません。ある分団は15人のうち約半数が分団長を経験しているところもあります。消防団だけでは、防災士の確保はなかなか難しいので、防災に詳しい方がいらればそういう方に、積極的に取得していた

だくのもひとつかなと思います。また、資料3に記載の県の制度の活用とはどういうことでしょうか。

【事務局】

わかりづらい記載となり申し訳ありません。こちらは、第1次実施計画の総括評価について、前回会議の中で、山崎委員よりいただいた意見に対するヒアリング結果となっております。神奈川県では、消防団活動に理解を示し、従業員の入団や活動参加に積極的に協力する事業所に、入札時のインセンティブを付与する制度がございまして、そちらの活用の可能性をご意見としていただいております。

そんな中で、担当としては、これまでの団員獲得の経過等を踏まえ、今後、慎重に検討させていただきたいとしております。

【天利委員】

入会促進の取り組みをご紹介させていただくと、先日、ジェイコムが取材に来られまして、今度消防団の取り組みが放映される予定です。

消防の広域化により、大規模災害時においては、常備消防だけで対応しきれないという点から、我々消防団にもある程度の救助や消火活動が求められてきます。そういった常備消防に近い訓練を行っている様子を取材に来られました

タウンニュースにおいても茅ヶ崎の消防団と一緒に掲載をさせていただいて、もうとにかく加入をしていただけるよう周知し、高齢になられた方を退団させてあげられるように取り組んでいきたいと思っております。

昔と違って、休団制度や機能別消防団という制度を設け、また、分団長会議の回数を減らし、アプリを活用した業務のスリム化なども取り組み、負担軽減に努めています。

町民が安全・安心を感じられる町にしていくために、できるだけ協力していただきたいところではございますが、入っていただける方は増えない現状でございます。

【会長】

全国的に高齢者の就業率が高まっており、仕事を引退してから、自治会や地域のことをやるという期間が短くなっているかと思っております。人口減少、高齢化が著しく進む自治体が多くあるなかで、寒川町は踏みとどまっている方だと思っております。

こういった背景の中、今のような当事者のお話や町の担当課と企画政策課のやり取りから、今後の方針の記載があり、非常に解像度が上がった印象を受けます。他に皆様いかがでしょうか。

【猪原委員】

防災士の取得者数は、毎年30人程度取得する目標設定なのですか。

【事務局】

第2次実施計画期間における防災士を取得している分団員の人数でございます。イメージで申し上げますと、令和7年度に30人取得し、令和7年度に取得した30人が退団しなければ、令和8年度には追加で2人取得させる指標設定となっております。最終的に令和10年度に資格を持つ人が36人、消防団に在籍しているということを目指しております。把握しづらい指標となっております申し訳ありません。

【会長】

消防団の事業は、常備消防の指揮下に入って消火活動を行う、あるいは、水防の活動を行う。それに加えて、防災士の資格も持って活動の幅が広く大変ですよ。

消防団という機能自体を少し変えていく取り組みの1つとして防災士を団員の中で増やしていくということを始め出した時期だと思います。

一方で、その防災士という役割を考えると、それが消防団でなくても、自主防災組織の中でリーダーのような方たちにも担っていただいて、地域全体で防災力を高めることというやり方も考えられます。

自治会においても、地域格差が大きいという中で、防災士の取得ができる場所とそうでない場所とで差が生じる可能性もあるかもしれませんね。

【猿渡委員】

自主防災組織でも防災士の資格取得の為の講習費用の補助が町から出ます。

また、防災資機材の購入にも町から補助金がでておりますが、自治会の世帯数を基に算出されています。

非常に災害が多発しております。また、コロナの影響もあり、避難所の収容人員が大きく減りました。そうなりますと、自宅避難が増え、そういった方たちの受け皿が地域になり、各種資機材の購入が必要になってきます。

自治会に加入していない方々にも、加入をしていないことを理由に備蓄品を上げないということも現実問題できないと思います。備蓄品の価格の高騰にも苦慮しているところです。

【高橋委員】

農業振興対策事業について、今後、人口減少、高齢化が進んでいく中で、町の農業はどうあるべきか、その目安は当然あるかと思えます。

農業をやる人が少なくなっているとはよく言われております。よくテレビでは、広い農地を使って、大規模な農業の様子がとりあげられますが、寒川町では、逆に休耕して埋めたてて、分譲してというイメージがあります。そういったなかで、今後の農業をどう考えていくか。

また、男女共同参画推進事業について、以前は障がい者の雇用の関係でお話させ

ていただきましたが、会社の雇用については、行政がどこまで介入できるのか疑問に思います。国も取り組みはあると思いますけど、行政としてどこまでやらなければいけないのかも疑問に思いますし、どこまで影響できるのかも思います。

【事務局】

農業振興対策事業につきまして、事中評価のヒアリングの際にも、事業承継があまり望まれていないという実態も伺っており、難しい問題と認識しています。

将来的な農業のあり方については、現在、農業ビジョンという中長期の計画の策定作業を進めているところございまして、あり方というのはその中で方向性をお示しできるかなと考えております。

事中評価に記載させていただきました通り、遊休期間が長く、荒廃化が進み農地として復元できなくなってしまうことがあげられております。

土地の荒廃が進んでいる件については、今後の方針に記載してありますとおり、荒廃する前に情報を掴み、新たな担い手に利用いただくよう努めることや、荒廃した農地の機能を復元し、環境を整えるための補助金の創設の必要性も議論しているところございます。最近では、大きな農地を活用して、企業が障がい者を雇用し、農業に営むといった農福連携の取り組みも始まっております。

次に、男女共同推進事業につきまして、ご指摘の通り、行政がどこまで介入できるのか、数値を向上できるのかという議論もなされてきました。

また、町としては、近隣市と比較して若い世代の女性の雇用割合の低さも捉えており、若い女性の雇用を増やすことも、今後の人口戦略においては重要な要素と捉えております。

どこまでできるかという点ではありますが、介入できないからとあきらめるのではなく、一歩でも前進するために、まずは何ができるのかを担当課とともに議論をさせていただきます、記載の通り、現状把握のところから進めることといたしました。

【高橋委員】

わかりました。女性の雇用を増やした先の女性の管理職比率の増加には、時間差が生じてしまいます。1つのやり方として、ヘッドハンティングのようなこともあるかと思えます。

【内野委員】

町の多くの農業においては、主たる収入源に不動産等を含むところが多いようでして、結果的に不動産業として集計されています。町には、不動産業が約20社から30社のはずですが、データ上は何百という不動産業がいる結果となっています。

記載にあるとおり、農業だけで生計を立てられる農家は限られると思います。

また、ご主人が亡くなってしまって農地を維持できないので、どうかできないかと相談がよくきます。本来は、農業をやらなければいけない土地ですけど、やる

方がいなくて、隣近所の方をお願いして耕してもらおうのですが、頼まれていた方も高齢になって受けられなくなってきたという話も聞きます。

農地法の難しさはありますが、町として、今ある農地を今後も適切に管理できるのかという点で検討が必要かと思います。

【会長】

副業として、家庭菜園の延長のようなイメージで農業をやってみたいと考える方はいらっしゃるかもしれませんね。

【内野委員】

家庭菜園のようなことができるところがないかといった相談も受けたりします。そういうところに貸し出したりしているという話もあります。趣味でやられる方たちはいいですけど、出荷して農業で生計を立てる方は非常に少ないです。

【会長】

1つ事例があるだけでもすごいなと思いますが、農業だけで生計を立てていくというのは、相当な覚悟と熱意を持って臨む必要がありますね。そのあたりを担当課も悩みながら今後検討していくことかと思います。他にいかがでしょうか。

【剣持委員】

農業振興対策事業について、施策指標となる遊休農地を減らすという大きな目標への方向性への検討はなされているのですが、事務事業として新規就農者数を増やす、確保するという問題への議論からは離れてしまっていると思います。

問題として作業場や倉庫置き場の不足と資源制約による問題を記載されてありますが、そこへの議論がなされていないように見受けられました。10件相談があったけど、経営の見込みが立てられる相談も多くないとの記載もありました。

もちろん遊休農地にさせない対策も必要ですが、あげられている問題に対する対策が、噛み合っていないと思うので、ずれがないような進捗管理、対策の検討が必要かと思います。

【小川委員】

鎌倉シャツが栽培する綿の収穫を、東中学校の生徒の方々が体験させてもらえるなんてこともありました。どういった経緯で取り組みが実現したのですか。企業の方が農地を見つけて、うまく活用いただくと良いなと思いました。

【事務局】

教育委員会や学校の先生方からもすごく理解をいただけて、実現しましたが、経緯までは把握しておりません。

先ほども少しお話させていただきましたが、大きな土地を企業の方で使用して、農福連携のような取り組みもごさいます。

また、刃持委員からご指摘いただいたとおり、議論が噛み合っていない部分もあり、今後の評価体制やヒアリングの精度を上げる必要もごさいます。新規就農を希望される方は、1、2年の研修を経て、実際に農業を開始できるとのことですが、その研修期間で離れてしまう方もいらっしゃり、担当課としても苦慮している部分もあると伺っております。

【会長】

少し話は変わりますが、農業版のスポットバイトのようなアプリがごさいます。例えば、収穫の時に、これだけの人員が必要と募集しまして、作業内容も事前に動画で示していて、学生と農家をマッチングするような仕組みです。

農業をやりたい人が近くにいるということが必要でございまして、寒川町は地理的な条件でいえば適している場所だと思えました。

【森井委員】

民生委員のほかに、統計調査委員もやっております。2年ほど前に農業センサスがあって、その5年前と比べて農業が減ったなという印象は受けました。

先ほど、猿渡委員の意見に関わりますが、民生委員においても安否確認が重要な役割となりますが、元気でいられるみたいですが、人に会いたくない、外に出てこないといった方が増えている印象です。そういう方をどうフォローしていくのか課題です。LINEで最低限つながりたくても、そこまでもいけないことも多いです。

避難行動要支援者について、発災時には把握している数字より、実際は倍近くの方が要支援になるのではないかと考えております。自治会と連携しながらですが、どうやって課題に対して取り組んでいくか考えているところです。

【会長】

自治会や町内会、自主防災組織は、自分たちとして何をやるべきなのかを決めることができる団体です。一方で、地域の差をなくしていくということも目指されています。

そういったなかで、行政として、負担を少なくしたメニューの提案等が今後、検討されていく記載がありましたが、地域としても、まずはできるところからやってみることが大切かと思います。

また、男女共同参画については、ご存知のように、日本政治史上初めて女性の首相が誕生し、社会的な機運が高まっているということを考えますと、男女共同推進の取り組みはますます当たり前のように求められてくるかなと思えます。

本日は、ヒアリング対象となった5事業を中心に議論させていただきましたが、他に気になった指標等はありませんでしょうか。

	<p>例えば、基本目標 6 の職員力推進事業では、職員のモチベーションを指数としております。総合計画を進めていくうえで、最大の資源は働く職員の方々であると考 え、第 1 次実施計画において当会議でも議論しました。進捗はいかがでしょうか。</p> <p>【青木企画部長】 一番課題となっておりました、我々職員はどういった職員になるべきなのか、ど のような能力を身に着けるべきなのかといった人材育成の基本方針の見直しを進 めておまして、今年度末には完成する予定でございます。また、それに連動した 人事評価制度や研修を運用できるよう調整も進めているところで、そういった進捗 状況も見ながら、職員のモチベーションも上げていきたいと考えております。</p> <p>【会長】 職員のスキルという点で、私も携わらせていただいているなかで、エビデンスや データ分析に基づくといった能力のレベルが上がってきていることは、実感してお ります。事中評価の取り組みについても、短期間での小さい PDCA サイクルを実施 し、政策に反映されていくという取り組みが徐々に進んでいるという印象を受けて おります。 他になければ、議題については以上とさせていただきます。</p> <p>2 その他 事務局より、次回の開催日程について案内。(令和 8 年 2 月頃を予定)</p> <p>○閉会</p>
資料	<p>資料 1 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画の施策・事務事業推進に係る 事中評価について</p> <p>資料 2 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画 事中評価 報告書</p> <p>資料 3 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画_令和 7 年度事中評価ヒアリング対象 事業結果一覧表</p> <p>資料 4 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画 事務事業評価結果一覧表</p> <p>参考資料 1 令和 7 年度事中評価ヒアリング対象事業の事中評価シート</p> <p>参考資料 2 寒川町総合計画 2040 第 1 次実施計画総括評価ヒアリング対象事業 結果一覧表</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	菊地 端夫 (令和 7 年 12 月 17 日確定)